

銀行振込に係る留意事項

補助事業に係る支払いを銀行振込（手数料先方負担）で行う場合は、以下の点にご留意ください。

金融機関への振込手数料は補助対象外であり、手数料を先方負担とした場合、補助額が減額となる場合があります。

例：中小企業者（補助率 2/3）が請求額 168 万円を支払う際の振込手数料 600 円(税抜)の場合

①振込手数料（自己負担）の場合

補助対象経費 1,680,000 円	振込手数料 自己負担 (600 円)
--------------------	---------------------------------

補助対象経費×補助率＝**補助金申請額** → $1,680,000 \text{ 円} \times 2/3 = 1,120,000 \text{ 円}$

①補助金額:1,120,000 円

②振込手数料（先方負担）の場合

※請求額から振込手数料 600 円を差し引いて振り込む場合

補助対象経費 1,679,400 円 ※(1,680,000-600)円	振込手数料 先方負担 (600 円)
---	---------------------------------

補助対象経費×補助率＝**補助金申請額** → $1,679,400 \text{ 円} \times 2/3 = 1,119,600 \text{ 円}$

(千円未満切り捨てにより)



1,119,000 円

②補助金額:1,119,000 円

※②の場合、①より補助金額は 1,000 円減額となります。

(但し①の場合、振込手数料 600 円は自己負担)